

産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記1の書類について、別添のとおり提出します。

記

<p>1 提出書類 ＜該当を選択＞</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (<input type="checkbox"/> データ ・ 書類) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (<input type="checkbox"/> データ ・ 書類) <input type="checkbox"/> 特別産業廃棄物処理計画書 (データ ・ 書類) <input type="checkbox"/> 特別産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (データ ・ 書類) </p>
<p>2 提出者</p>	<p>(住所) 〒679-2122 兵庫県姫路市豊富町豊富2288</p> <p>(名称・代表者氏名) 兵庫製紙株式会社 代表取締役社長 井川雄介</p>
<p>3 対象事業場</p>	<p>(住所) 〒679-2122 兵庫県姫路市豊富町豊富2288</p> <p>(名称) 兵庫製紙株式会社 姫路工場</p>
<p>4 事業場データ</p>	<p>(業種コード(4桁)及び業種名) 1422 板紙製造業</p> <p>(フレーム:製造業は製品出荷額(前年度実績)、建設業は完成工事高(前年度実績)、その他の業種は従業員数を記載してください。)</p> <p style="text-align: right;">14,608 百万円</p>
<p>5 ご担当者</p>	<p>(所属) 兵庫製紙株式会社 姫路工場 排水管理部</p> <p>(氏名) 奥田利之</p> <p>(電話) 079-264-1221 (FAX) 079-264-5401</p> <p>(E-mail) haisui@hyogoseishi.com</p>

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

(あて先) 姫路市長

提出者

住 所

兵庫県姫路市豊富町豊富2288番地

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

兵庫製紙株式会社

代表取締役社長 井川雄介

電話番号

079-264-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兵庫製紙株式会社
事業場の所在地	姫路市豊富町豊富2288番地
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 まで

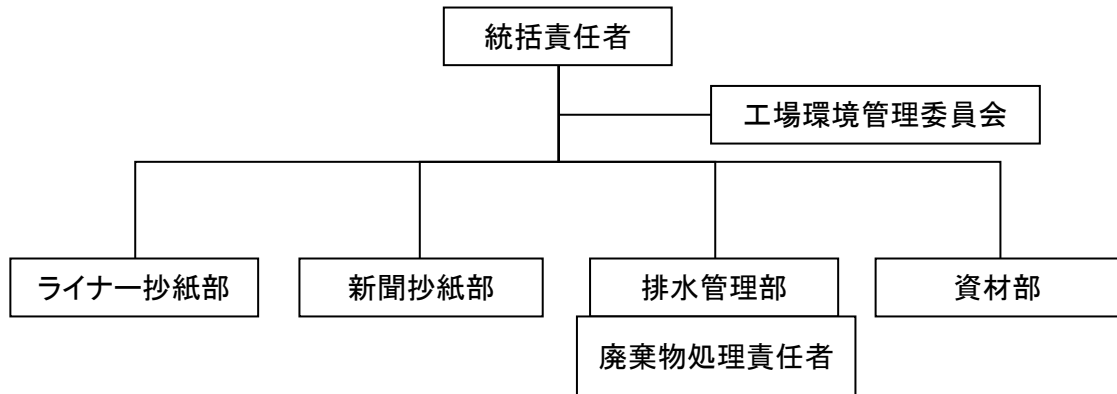
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	板紙製造業(1422)
② 事業の規模	14,608百万円
③ 従業員数	185名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排出量	404,882 t	6 t
	(これまでに実施した取組) 管理の強化 ①毎夕のミーティングにて、産業廃棄物の発生に関する打合せの実施。 ②廃棄物の増加原因となる流失SS分を毎日調査測定し、発生原因となる部署へのデータ公開。 ③廃棄物の原因となる流失SS量の予算に対する発生実績の比較管理。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排出量	400,000 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) □ ①廃棄物の原因となる流失SS分を抑えることが出来ないか調査検討。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 業務上発生する紙くずを製紙原料として、分別回収し、再利用している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <input type="checkbox"/> なし。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/> なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	382,983 t	0 t
(これまでに実施した取組) ①脱水効率向上等による含水率の低減。(脱水機の整備と調整) ②脱水使用薬品の選定調査。			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	379,000 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ①脱水効率向上等による含水率の低減。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	全処理委託量	21,899 t	6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13,154 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	9,137 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11,896 t	6 t
	(これまでに実施した取組) ①新規処理業者の開拓。 ②必要に応じた時点での中間処理・最終処分 状況の視察。		

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	全処理委託量	21,000 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13,000 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10,000 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11,000 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) ①優良認定業者や認定熱回収業者との新規契約。 ②必要に応じた時点での中間処理・最終処分 状況の視察。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

・産業廃棄物の一連の処理工程（別紙1）

